

広報紙 防災ボランティア

“防災とボランティアの日”及び“防災とボランティア週間”



内閣府は、政府、地方公共団体等機関を始め、国民が災害時におけるボランティア活動及び自主的な防災活動についての意識を深め、災害への備えの充実強化を図ることを目的とした期間を定めています。

- 防災とボランティアの日…1月17日
- 防災とボランティア週間…1月15日～21日



覚えていますか？

「陸の孤島」成田空港

令和元年9月9日、関東を横断した台風15号の影響で主要交通機関の運休が相次ぎ、約1万3300人の空港利用者が施設内で夜を明かしました。

幸い翌日には交通機関が復旧しましたが、災害時における滞留者の混雑、情報伝達、食料・宿泊環境の支援、多言語の対応等の問題点に加え、各従業員不足が課題となりました。



防災ボランティア活動



平成7年の阪神・淡路大震災を契機に、行政の共働機関として社会福祉協議会の災害ボランティアセンターが全国各地域で発足しました。

地震や水害、火山噴火等の災害発生に伴い、ボランティア希望者と被災地の調整を図り、円滑で効果的な復興支援につなげることを目的としています。

今後は被災地における新型コロナウイルス感染防止対策が必須となることを踏まえ、ますますボランティアの需要が高まることが考えられます。

この機会に、皆さんで災害について考え、ボランティア活動への参加、又は被災した場合のボランティア活動への向き合い方について考えてみてはいかがでしょうか。

